

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部
	電 話 番 号 等	
公表の 担当部署	名 称	東海旅客鉄道株式会社 サービス相談室
	電 話 番 号 等	050-3772-3910 (音声ガイダンスに沿って、「4」を選択してください)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://jr-central.co.jp	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
そ の 他	アドレス：		

(5) 指定年度等

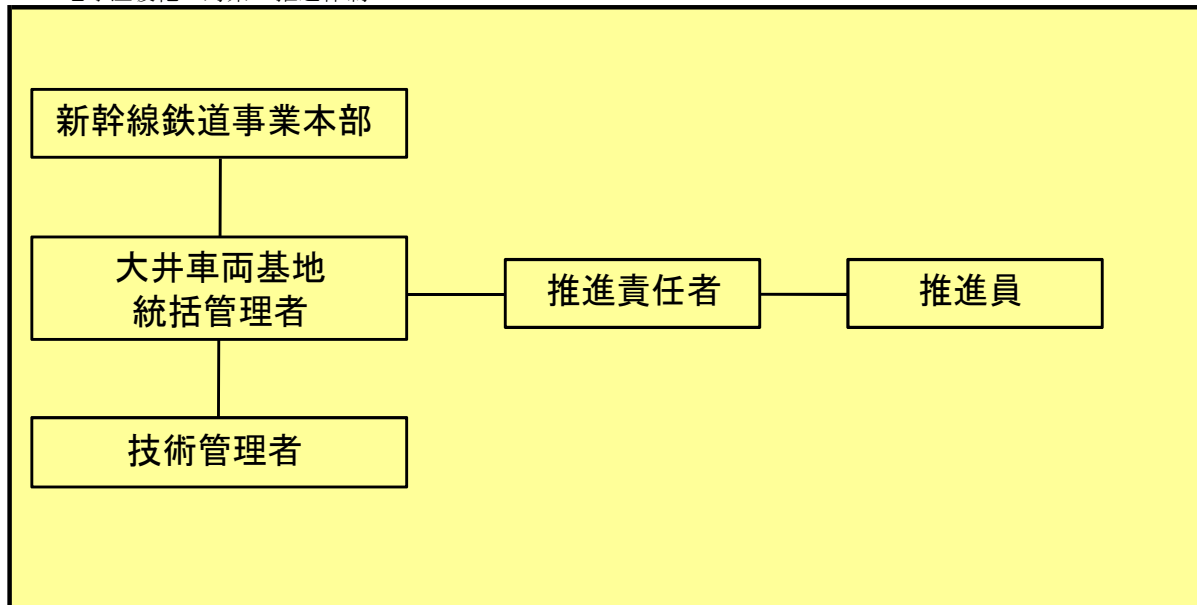
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1973	年	12	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1. 地球環境保全の面で優れた鉄道を一層ご利用いただくための快適な輸送サービスの提供
2. 地球環境保全に資する技術開発等の推進
3. 燃料、エネルギーの効率的な利用
4. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
5. 化学物質の適切な管理
6. 地球環境に配慮した物品・資材の調達
7. 地球環境保全に向けた意識向上と社会貢献

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
電力の安定供給の状態、市場動向を見極めつつ検討していく。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	引き続きエネルギーの使用の最適化・効率化を追求すると共に、他系統・協力会社と一体となって、運用対策を実施することにより、特定温室効果ガスの削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水対策を進めることで、その他ガスの削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	10,982 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	41,185 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	引き続きエネルギーの使用の最適化・効率化を追求すると共に、他系統・協力会社と一体となって、運用対策を実施することにより、特定温室効果ガスの削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水対策を進めることで、その他ガスの削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		6,971	6,753			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水		127	126			
合計		7,098	6,879			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	82.2	79.9			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度・2004年度・2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	10,982	10,982	10,982	10,982	10,982	54,910
	削減義務率(B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						41,185
	削減義務量(D = Σ(A × B))						13,725
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	6,971	6,753				13,724
	排出削減量(F = A - E)	4,011	4,229				8,240

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> ・照明用安定器を高効率安定器へ取替えるとともに、2012年度からLED照明の導入を計画的に行い、省エネルギー化を図っている。 ・新型コロナウイルスの影響に伴う出社制限により電気やガスの使用実績が減少したため、特定温室効果ガスの排出量が減少した。 		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N°	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	120300	12_運転管理及び効率管理	機器類の不用時の運転防止	2009年度より実施	
2	120100	12_燃焼設備の管理	燃焼機器の過大空気比の防止	2010年度より実施	
3	130100	13_空調和の管理	過度な室内温度設定の防止	2010年度より実施	
4	130200	13_空調和設備の効率管理	過剰な外気取り入れの防止	2010年度より実施	
5	110200	11_主要設備等の保全管理	機器類の計画的な点検・清掃	2010年度より実施	
6	150100	15_受変電設備の管理	設備の計画的な点検	2010年度より実施	
7	150200	15_照明設備の運用管理	定期的な運用管理	2009年度より実施	
8	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	ガスボイラへの設備更新	2007年度	
9	160200	16_建物の省エネルギー	高効率照明器具への計画的な設備更新	2012年度より実施	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
			(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)		
71					
72					
73					
			【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】		
81					
82					
83					
			【排出量取引の計画及び実施の状況】		
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けてより一層のCO2排出削減にも取り組んでおり、当社及び当社グループは、政府の「2050年カーボンニュートラル」政策を前提に、2050年のCO2排出量実質ゼロを目指すとともに、2030年度のCO2排出量についても、同政策を前提として、2013年度比で46%削減とすることを目指します。また、快適な輸送サービスの提供に努め、地球環境への負荷が少ない鉄道をひとりでも多くのお客様に選択・利用していただくことにより、運輸部門全体としての環境負荷が抑制され、地球環境保全につながると考えています。他にも、省資源、リサイクル、廃棄物処理等についても、関係法令の遵守はもとより、具体的な対策を着実に推進し、総合的に地球環境保全に貢献しています。

当基地としては、2007年度に熱源供給方式の見直しを行い、炉筒煙管ボイラから簡易なガスボイラへの設備更新が完了し、使用開始しています。

また、照明用安定器を高効率安定器へ取替えるとともに、2012年度からLED照明の導入を計画的に行い、省エネルギー化を図っています。

現在、以下の3点について対策を実施しております。

1. 空調機器
 - ・空調の温度をこまめに調整し、業務を行っていない部屋については、停止を徹底しています。
2. 照明器具
 - ・昼の休憩時間や未使用の個室などは消灯しています。
 - ・社員の退社状況に応じて部分消灯しています。
3. その他
 - ・パソコン、モニタ、プリンタ等は退社時に電源を切っております。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：